

五所川原市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

五所川原市では、障害者雇用促進法（昭和 35 年法律第 1 2 3 号）に基づき、「五所川原市障害者活躍推進計画」を策定し、実施しています。今般、障害者雇用促進法第 7 条の 3 第 6 項に定める障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

評価年度	令和 5 年度
目標に対する 進捗状況	①採用に関する目標（R5. 6. 1 時点） 目標：毎年 6 月 1 日時点の法定雇用率達成 実績：実雇用率 2. 65%（法定雇用率 2. 60%） ※五所川原市教育委員会を含む。 ②定着に関する目標 不本意な離職は生じておりません。
取組内容の 実施状況	1. 障害者の活躍を推進する体制整備 障害者職業生活相談員を人事課に 1 名配置し、障害のある職員と必要に応じて面談を行い、相談体制の充実に努めています。 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 面談等を通じて、障害のある職員に適した職務を把握しています。 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 面談等を通じて、障害のある職員に必要な配慮等を把握しています。